

平成27年度の目標及びその達成に向けた活動計画(案)

都道府県名： 兵庫県

農業委員会名： 西宮市農業委員会

法令事務(遊休農地に関する措置)

1 現状及び課題

現 状 (平成27年3月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	177.5ha	1.5ha	0.84%
課 題	遊休農地面積は、利用状況調査を開始して以降、制度の定着や意向調査の継続実施等により、保全管理や営農再開などが進み、減少傾向にあるが、農家全体の高齢化や担い手不足が潜在的な問題として存在しているため、対策が必要である。 また、小作権の問題が、農家が農地を貸し出すにあたって、心理的な阻害要因となっていたが、平成24年9月に策定された、農業経営基盤強化促進法に基づく農業経営基盤の強化に関する基本的な構想により、小作権を気にせず貸し借りできる利用権設定が可能になったことから、当該制度の周知が重要になってくる。		

1 遊休農地面積は、平成25年1月1日から平成25年12月31日までの期間に実施した農地法第30条第1項に規定する農地の利用状況調査により把握した同条第3項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 平成27年度の目標案及び活動計画案

目 標 案	遊休農地の解消面積 0.5ha		
	目標案設定の考え方: 地元の理解を得ながら、当事者合意のもと息の長い支援が必要になるため。		
活 動 計 画	農地の利用状況調査	調査実施時期	調査員数(実数)
		5月から11月まで	13人
	調査方法	委員ごとに担当エリアを決定し調査を行う。 1、農地の所在を示した図面を配布。 2、調査終了した図面から随時事務局に提出する。 3、事務局は平成27年調査の結果をとりまとめ、指導等に移行させる。	
遊休農地への指導	実施時期: 図面提出があり次第随時準備等を開始し、平成28年3月末までに完了させる。		

1 目標案は、1年間に1の遊休農地面積をどの程度減少させるかを記入

2 目標案には、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない(以下同じ)

3 地域の農業者等からの意見等

目標案に対する意見等	意見なし
活動計画案に対する意見等	意見なし

地域の農業者等から寄せられた主な意見等について、同内容のものは集約して記入

4 地域の農業者等からの意見等を踏まえた平成27年度の目標及び活動計画

目 標	遊休農地の解消面積 0.5ha		
活 動 計 画	農地の利用状況調査	調査実施時期	調査員数(実数)
		5月から11月まで	13人
	調査方法	委員ごとに担当エリアを決定し調査を行う。 1、農地の所在を示した図面を配布。 2、調査終了した図面から随時事務局に提出する。 3、事務局は平成27年調査の結果をとりまとめ、指導等に移行させる。	
遊休農地への指導	実施時期: 図面提出があり次第随時準備等を開始し、平成28年3月末までに完了させる。		

促進等事務

1 認定農業者等担い手の育成及び確保

(1) 現状及び課題

現 状	農家数	423戸	認定農業者	特定農業法人	特定農業団体
	うち主業農家	42戸	0経営	0法人	0団体
	農業生産法人数	0法人			
課 題	西宮市において農業経営基盤強化促進法に基づく農業経営基盤の強化に関する基本的な構想を平成24年9月に策定したところであり、今後のあり方については、市担当課と協議を重ねていきたい。また新規就農希望者への聴き取りも行っていく方針である。				

農業者や農業経営体の把握時点が異なる場合には、欄外にそれぞれの把握時点を注記

(2) 平成27年度の目標案及び活動計画案

	認定農業者	特定農業法人	特定農業団体
目 標 案	0経営	0法人	0団体
	目標案設定の考え方:市担当課主体で今後のあり方を検討したい。		
活動計画案	当該制度を利用しうる農家の育成発掘が重要となる。	担い手の不足する特定の地域の農地の過半を集積するために、地域の農地権利者の合意を得た農業生産法人は管内にいない。	5年以内に農業生産法人となる計画を有する農業団体は管内にない。

- 1 目標案は、1年間に(1)の認定農業者、特定農業法人及び特定農業団体をどの程度増加させるかを記入
- 2 活動計画案は、目標案の達成のために何月に行うのか等詳細かつ具体的に記入

(3) 地域の農業者等からの意見等

目標案に対する意見等	意見なし
活動計画案に対する意見等	意見なし

地域の農業者等から寄せられた主な意見等について、同内容のものは集約して記入

(4) 地域の農業者等からの意見等を踏まえた平成27年度の目標及び活動計画

	認定農業者	特定農業法人	特定農業団体
目 標	0経営	0法人	0団体
活動計画	当該制度を利用しうる農家の育成発掘が重要となる。	担い手の不足する特定の地域の農地の過半を集積するために、地域の農地権利者の合意を得た農業生産法人は管内にいない。	5年以内に農業生産法人となる計画を有する農業団体は管内にない。

2 担い手への農地の利用集積

(1) 現状及び課題

現 状	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	市街化調整区域農地：53.1ha なお、市街化区域を含めた管内面積は177.5ha	0ha	0.00%
課 題	西宮市において農業経営基盤強化促進法に基づく農業経営基盤の強化に関する基本的な構想を平成24年9月に策定したところであり、今後のあり方については、市担当課と協議を重ねていきたい。		

これまでの集積面積は、把握時点において担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

(2) 平成27年度の目標案及び活動計画案

目 標 案	集積面積	0.1ha
	目標案設定の考え方：利用権設定の制度の周知、定着を行う。	
活動計画案	市街化調整区域内の遊休農地所有者に対して当該制度を知らせながら、指導にあたる。	

- 1 目標案は、1年間に(1)の集積面積をどの程度増加させるかを記入
- 2 活動計画案は、目標案の達成のために何月に行うのか等詳細かつ具体的に記入

(3) 地域の農業者等からの意見等

目標案に対する意見等	意見なし
活動計画案に対する意見等	意見なし

地域の農業者等から寄せられた主な意見等について、同内容のものは集約して記入

(4) 地域の農業者等からの意見等を踏まえた平成27年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積	0.1ha
活動計画	市街化調整区域内の遊休農地所有者に対して当該制度を知らせながら、指導にあたる。	

3 違反転用への適正な対応

(1) 現状及び課題

現 状 (平成27年3月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)	割合(B / A × 100)
	177.5ha (なお、市街化調整区域農地は、53.1ha)	0ha(市街化調整区域農地のみ)	0%
課 題	過去に転用されたもので認知されていないものの把握		

違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

(2) 平成27年度の目標案及び活動計画案

目 標 案	違反転用の解消面積	0ha
	目標案設定の考え方: 発見次第随時対応	
活動計画案	<ul style="list-style-type: none"> ・日頃からの農業委員の見回り活動による未然防止。 ・地元からの通報等による把握 	

- 1 目標案は、1年間に(1)の違反転用面積をどの程度減少させるかを記入
- 2 活動計画案は、目標案の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

(3) 地域の農業者等からの意見等

目標案に対する意見等	意見なし
活動計画案に対する意見等	意見なし

地域の農業者等から寄せられた主な意見等について、同内容のものは集約して記入

(4) 地域の農業者等からの意見等を踏まえた平成27年度の目標及び活動計画

目 標	違反転用の解消面積	0ha
活動計画	<ul style="list-style-type: none"> ・日頃からの農業委員の見回り活動による未然防止。 ・地元からの通報等による把握 	